

操業間近！

特集 玖珠工業団地



新栄合板工業株式会社大分工場

平成29年11月に玖珠工業団地に立地表明を行った「新栄合板工業株式会社」は、本年4月の大分工場操業開始に向けて、着々と準備を進めています。

昨年5月に工場建設の安全祈願祭を行って以降、工場建設に着手し、現在工事の進捗率は約60%となっています。

1月以降は、機械設備の搬入・設置、試運転などが進められています。

また、従業員の募集は、新聞折込みチラシや、ハローワークでの採用情報の紹介が行われてきました。さらに、企業の認知度向上を図る目的で、昨年7月の玖珠祇園大祭、8月の童話の里夏祭り、10月の機関庫まつりなど、多くのイベントを通じてPRが行われており、これらのイベントに対しても、特別協賛を頂き、特に祇園大祭での特製うちわの配布、童話の里夏祭りでは打ち上げ花火の協力など、地域の活性化に多大なご協力を頂いたところです。

昨年5月に工場建設の安全祈願祭を行って以降、工場建設に着手し、現在工事の進捗率は約60%となっています。

1月以降は、機械設備の搬入・設置、試運転などが進められています。

また、従業員の募集は、新聞折込みチラシや、ハローワークでの採用情報の紹介が行われてきました。さらに、企業の認知度向上を図る目的で、昨年7月の玖珠祇園大祭、8月の童話の里夏祭り、10月の機関庫まつりなど、多くのイベントを通じてPRが行われており、これらのイベントに対しても、特別協賛を頂き、特に祇園大祭での特製うちわの配布、童話の里夏祭りでは打ち上げ花火の協力など、地域の活性化に多大なご協力を頂いたところです。

求人募集中です！（若干名）

玖珠町の工場で働く方の募集を継続的に行っています。電気、ボイラーなどの技術的業務の募集は終了しましたが、製造ラインでの生産業務をあと数名募集しています。

念願であった玖珠工業団地への初の進出企業です。興味のある方は是非ご検討をお願いします。

詳細は、お問い合わせください。

- ・玖珠九重ふるさとハローワーク
☎(73) 9068
- ・新栄合板工業（株）水俣工場
☎0966 (63) 2143

問 商工観光振興課 企業立地係

☎(72) 7153

当町としては、Uターン就職による推進を中心に、玖珠町ではたらくこととのPRを併せて行つてきました。実際に、町内出身者によるUターンなどの動きもあるようです。

すでに多くの方が採用され、水俣工場での研修を開始していますが、現在も求人募集が行われています。

ぜひ、これを機に、ご家族や知人の方々のUターンを呼び掛けていただければと思います。

操業開始を目前に控え、材料となる原木の調達も開始されています。代表取締役社長

〈敷地面積〉
97,605.32m²

〈工場面積〉
13,781.80m²

〈製造品目〉
県産材を原材料とした構造用合板

〈原木消費量〉（予定）
108,000m³/年

〈生産量〉（予定）
68,000m³/年

〈投資額〉
約100億円

〈従業員数〉
50名

に操業開始を控えた、現在の状況を伺いました。

操業開始に向けて

新栄合板工業株式会社

代表取締役社長 古澤憲司氏



新年あけましておめでとうございます。

昨年5月に、工事建設着工以降、操業開始に向けた建設、製造機械設備などの調整はもとより、玖珠町内での認知度の向上を図るため、町内のイベントに協賛・参加するなど、様々な活動を行ってまいりました。

また、玖珠町の工場で働く

従業員の居住環境の確保など、玖珠町と調整を行いながら進

めています。従業員の確保ですが、予定人員まであと一步のところまできました。玖珠町の皆様の雇用の場として貢献したいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

春の操業開始に向けて、原材料となる原木（スギ・ヒノキ）調達も開始しています。万全の準備を期してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

採用研修生の声

水俣工場で研修を受けている岩本将通さん（玖珠町出身）にお話を伺いました。

私は11月の中旬から水俣工場で研修を受けています。

初めの2日間は様々な工程を見学しました。その後、各部署に配属されます。最初の部署は、工場で原木を桂剥きにする部署でした。現在は、事務所で資材を取り扱う事務を覚えています。ここでは専門用語が多く、覚えることに必死です。

水俣市での住まいはホテルで、研修中の方たちとの交流もできています。

みなさんいい人ばかりで働きやすい環境だと思います。春からは地元の玖珠町で頑張ります。



水俣工場で研修中のみなさん

特定家畜伝染病から 家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立入は禁止されています。立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守つて、これまでどおりに愛情をもって接してあげてください。

○飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。

飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。

野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。

○毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。

死亡などの異常があった場合は、必ず下記にご相談を！

○飼育小屋をきれいにしましょう。

こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。

飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。

○手洗い、うがいをしましょう。

鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。

家庭で鳥類を飼育されている方へ

家畜伝染病予防法に係る

「定期報告書」の提出のお願い！！

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況を基に、該当者の方には役場より定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び前年度に定期報告書の提出をしておらず家きんを飼養している方は玖珠町役場農林業振興課畜産係までご連絡ください。

※家きんとは、鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。この他の鳥（インコなどのペット）を飼育されている方も記入をお願いします。

問 玖珠家畜保健衛生所

☎(72) 0313

農林業振興課 畜産係

☎(72) 7164